

社会医療法人健友会における女性職員の活躍の推進に関する行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性社員・・・2016年4月1日現在の取得率以上を維持すること
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- 平成28年4月～ 育児休業を取得できることを周知するため、新入職員（中途採用も含む）及び管理職を対象とした研修の実施（制度教育に盛り込む）

目標2：女性が活躍できる柔軟な働き方について検討し、職員や求職者(特に女性医師)に対して積極的な広報をおこなう。

<対策>

- 平成28年 4月～ 短時間勤務制度の拡大など柔軟な働き方について検討開始
既存の制度については、ホームページや求人資料も再検討し、広く知ってもらえるよう工夫をおこなう。
- 平成29年 6月～ 制度等導入
- 平成30年 6月～ 広報誌や研修での制度周知

目標3：2015年度実績から1%の所定外労働削減をおこなう

<対策>

- 平成28年4月～ 所定外労働の統計資料を全職員を対象に作成するための業務整備
- 平成29年5月～ 資料を基に労使交渉の場で継続的な話し合いを持つ。